

# 介護支援専門員に対するグループスーパービジョンの効果に関する研究

## —気づきの事例検討会とOGSVの実際から—

Research on effect of group supervision on care manager  
—From the viewpoint of actuality of OGSV and case study of awareness—

丹野 真紀子

Makiko Tanno

大妻女子大学人間関係学部

Faculty of Human Relations, Otsuma Women's University

キーワード：グループスーパービジョン，介護支援専門員，気づきの事例検討会，OGSV

Key words : Group supervision, Care manager, Case study of awareness, OGSV

### 1. 研究目的

本研究は、介護支援専門員のソーシャルワークスキルに関する質的向上について、介護支援専門員向けに行われているスーパービジョンで扱われる事例検討のあり方について研究する。介護支援専門員に対するソーシャルワークスキルに関する質的向上目指したスーパービジョンは多く行われ、また、近年、主任介護支援専門員の研修項目にスーパービジョンが入り、その重要性は強調されている。介護支援専門員が行う事例検討の方法として、「気づきの事例検討会」「OGSV」などが紹介され実施されている。こうした事例検討の効果については、その方法ごとに検証されている。

しかし、事例検討の方法あり方そのものを比較した研究は少ない。そこで、本研究では、介護支援専門員に対するスーパービジョンで行われる事例検討についてそれぞれの効果を比較し、介護支援専門員のソーシャルスキルに関する質的向上について、項目ごとの効果について検証する。

### 2. 研究内容

介護保険制度の導入後、介護支援専門員は介護サービスを作成し、居宅サービス事業者は施設等との連絡調整を行い、介護保険の給付管理を行うなど、介護サービスと要介護者を結びつける重要な役割を担っている。介護保険法第7条第5項に、介護支援専門員は、要介護者又は要支援者（以下「要介護者等」という。）からの相談に応じ、及び要介護者等がその心身の状況等に応じ適切な居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス、

介護予防サービス又は地域密着型介護予防サービスを利用できるよう市町村、居宅サービス事業を行う者、地域密着型サービス事業を行う者、介護保険施設、介護予防サービス事業を行う者、地域密着型介護予防サービス事業を行う者等との連絡調整等を行う者であって、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識及び技術を有するものとするものと定められている。

介護支援専門員の質的向上は重要な課題であり、スーパービジョンの重要性が強調されている。スーパービジョンは、利用者援助を遂行するための能力を向上させ、相談援助職者自らを成長させる方法として認識されている。スーパービジョンに関する理論は文献で紹介されており、その有効性や必要性も述べられている。

スーパービジョンとは、社会福祉機関や施設において実施されるスーパーバイザーによるスーパーバイザーのための管理的機能・教育的機能・支持的機能を遂行していく過程を指す。しかし、日本におけるスーパービジョンへの理解度はまだ低く、随時指導、職場内研修、ケース検討会等スーパービジョンと似た要素を持つ活動は行われているが、社会福祉実践現場の組織の中ではスーパービジョンはまだ構造化されていない。特に、介護支援専門員に対するスーパービジョンに関しては、その重要性は強調されるものの、その効果についての検証が不十分である。

本研究では、「OGSV（奥川グループスーパービジョン）」と「気づきの事例検討会」の2つの手法

について、現在どのように実施されているかについて調査した。

「OGSV」は、一定の力を持っているスーパーバイザーが経験豊富なスーパーバイザーからスーパービジョンを受ける手法で、参加者・グループメンバーを固定し、力量のある実践家がスーパーバイザーの役割をとる条件で成り立つ。

奥川が新人ソーシャルワーカーにスーパービジョンを行ったことが原点である。<sup>1)</sup> OGSV の大まか流れは、①事例発表②テーマ確認、③簡単な質問、④重い質問、検討～まとめ、⑤一人一人からのコメント、⑥事例提供者からのコメント⑦スーパーバイザーからのコメントである。

「気づきの事例検討会」は、スーパーバイザーがおらず、実践経験の浅いメンバーたちでも事例検討を可能にする手法である。考案者の渡部はスーパーバイザーがいないことを前提に司会・進行役の実際のセリフも提示し、誰もが事例検討が出来るように教材が提供されている。<sup>2)</sup>

本研究では、「OGSV（奥川グループスーパービジョン）」と「気づきの事例検討会」の2つの手法について、現在どのように実施されているかについて調査した。

### 3. 研究の方法

「OGSV」については、奥川が行う公開事例検討会に参加する機会を得た。

「気づきの事例検討会」については、渡部と共に最初に実践した兵庫県介護支援専門員協会が主催する公開事例検討会に参加。行田市で介護支援専門員が実際に行っている気づきの事例検討会に参加する機会を得た。また、公開事例検討会参加後主催者数名に各市で行われている「気づきの事例検討会」の実際についてインタビュー調査を行った。行田市でも主催者に「気づきの事例検討会」を行うにあたっての注意点や良さ等インタビュー調査を行った。

### 4. 研究成果

#### 1) 「OGSV」の実践から

「OGSV」が実施される時、参加メンバーに OGSV に参加するにあたっての基本姿勢が伝えられた。内容としては、①OGSV の目的は利用者にとってより良い支援が出来るようどのような理由で困難になっているかを明らかにすること。②事例提供者が課題だと考えていることを明確にし、

検討する。情報が十分ではない段階で解決法は出て来ず、時期尚早なアドバイス、非難、批判、問題解決法探しに走らない。④事例提供者に対する支持的な姿勢を一貫して保つ。である。

「OGSV」は、メンバーの固定化と力のあるスーパーバイザーの存在が特徴である。公開事例検討会では、メンバーの固定化というわけにはいかないが、事例提供者がある程度実践経験がある者を選び、スーパーバイザーが奥川本人であったことからグループスーパービジョンとして成立していたと考える。参加した検討会では、奥川の存在は大きく、ケースのポイント等を流れの中で適宜指摘し、事例検討会全体の流れを導いていた。

#### 2) 「気づきの事例検討会」の実践から

渡部が兵庫の介護支援専門員協会と共に「気づきの事例検討会」を始めたのは2002年である。それから14年経ち、兵庫県の各地でこの事例検討会が根付いている。

兵庫県各市の介護支援専門員協会が行っている「気づきの事例検討会」の共通の特徴をここでは2つあげる。1つは、事例検討会を始める前に事前勉強をすること。2つは、事例提供者が事例について事例概要記述フォーマットに則り書いてくることである。

1つ目の事前勉強は、兵庫県介護支援専門員協会が主催する事例検討会のみならず、兵庫県下の市の介護支援専門員協会が行う研修の場合も同じであった。2つ目の記述フォーマットには、①事例タイトル、②ケアマネジャーがこの事例を検討したいと思った理由、③ケアマネジャーが把握している利用者の状況（家族関係、医療面の情報、介護保険の要介護度、認知症の有無、日常生活動作、経済状態、初回面接時のサービス利用状況など）、④初回面接から得られた情報の要約、⑤初回面接の逐語録、⑥初回面接後に援助者が考えたアセスメントのまとめにあたる「事例の問題点」及びアセスメントをもとにして作成された「援助の方向性」、⑦援助の経過の7項目を記述することが求められている。

この2つは、渡部が「気づきの事例検討会」を行うにあたって、事前にすすめている内容で、それに則って実施されていることが分かった。

各市介護支援専門員協会が行っている「気づきの事例検討会」の実施内容は似ているが、実施方法には差があった。その一つには、市内の介護支

援専門員の人数の差もあった。

事例検討に入る前の勉強会の持ち方は様々で基礎勉強会を1年回実施、2年目から事例検討を始めるところもある。年の半分を基礎勉強に充て残りを事例検討に充てるところ。半年基礎勉強をし、1年事例検討を行うところなど、さまざまであった。参加人数も少なく4~5人から25~6人のところまであった。20人を超えるところでは、協会が主催する事例検討会は3年をめぐりに研修を卒業し、後は、自分たちで小グループを作ってここに検討会を行う所もあった。

「気づきの事例検討会」では、スーパーバイザーを置かなくても出来る設定になっているが、スーパーバイザーを呼んで実施しているところもあった。それぞれの市の実情に合わせて実施していることが分かった。

気づきの事例検討を行う場合は、司会を入れて9~10名くらいが事例を深める時には望ましい人数として挙げられた。実際には、少ない場合も10名を超える場合もある。その時には観察者役を置くことで、検討メンバーは10~12名程度に抑えていた。

気づきの事例検討会は、参加人数が増えている市もあるが、研修を実施していく中で減っていく場合もある。特に新人の介護支援専門員が研修に参加し、継続的に研修を受け続けるように育てていくことが難しいようであった。新人の介護支援専門員にとっては、事例概要の記述フォーマットに沿って事例書き提出することが1つのハードルになっており、書くことの難しさ、ケースを振り返ることの難しさに戸惑い、不参加となる場合もあるのが現状のようであった。

## 5. まとめ

「OGSV」と「気づきの事例検討会」は、渡部も指摘しているように、事前に求めるもの、参加者に必要な基本姿勢も同じであった。大きな違いはスーパーバイザーの有無である。

日本の介護支援専門員が置かれている環境を考えると、力のある実践経験者が豊富に得られる状況ではないことは、斉藤や安藤・池邊、渡部からも指摘されている。

そう考えると、力のある実践家がスーパーバイザーとして必要となる奥川の方式をそのまま今の介護支援専門員のスーパービジョンとして用いるのは難しいと考える。特に、奥川のスーパーバイ

ザーとしての視点の持ちようは、素晴らしく、奥川の言う臨床実践家の熟成過程から見ると本人は修行中との記述はあるが、第4段階に相当すると考えられる。OGSVの手法は、ある程度実践できるが、奥川と同じ様にスーパーバイザーとして事例提供者や事例検討メンバーを導ける実践力を持つ人材はなかなかいないのではないだろうか。

「気づきの事例検討会」はスーパーバイザーを置かず実施できる面では「OGSV」に比べて今の日本の実情に合わせて実施しやすい面が多いと考える。しかし、インタビューの中で、更に事例を深めたい場合には、スーパーバイザーを置いた方がよく、スーパーバイザーを置くようにしたという発言もあり、研修を続ける中で自分たちの置かれた状況に合わせて研修に変化を与えていた。研修成果に何を望むかによって研修スタイルは変化する。基本を押さえているからこそ、こうした変化が活きるのかだと感じた。

「気づきの事例検討会」は実施マニュアルによって進行がしやすく、スーパーバイザーがいなくても最低限進められるメソッドが明確である。しかし、事例概要の記述フォーマットに合わせて事例提供するという基本姿勢は、新人介護支援専門員にとって重く、研修参加を躊躇させる原因になっていることも感じた。

事前勉強を組み込むことで、事例を書くことのハードルを下げる役割を担っていると感じたが、事例を書けない人は参加できないという状況は「気づきの事例検討会」参加者の質の担保をそこで行っているようにも見えた。「気づきの事例検討会」に参加することで、介護支援専門員としての質向上を目指す意味では重要なハードルであると考えられるが、勉強熱心な介護支援専門員が更に質を上げることとなり、すべての介護支援専門員の質向上には別の研修が必要なのではないだろうか。

## 6. 今後の課題

「OGSV」と「気づきの事例検討会」を比較し、両者の共通点や特徴を見てきた。介護支援専門員の質向上を考えたとき、それぞれの研修には段階があるのではないかと考えるようになっている。現在、筆者はインシデント・プロセス法を活用したグループスーパービジョンを介護支援専門員に対して実施している。「OGSV」や「気づきの事例検討会」とは、研修の実施方法がかなり違い、ま

た研修参加者に求めるハードルの違いもある。

それぞれの研修効果について今後は、その効果を比較検討し検証していきたい。各研修の効果を介護支援専門員が獲得を目指すソーシャルワーク項目に合わせ比較検討することや、インシデント・プロセス事例研究法での効果を「OGSV」と「気づきの事例検討会」の効果と比較することで、介護支援専門員にとってより効果的な研修の在り方を更に研究することを今後の課題としたい。

## 7. この助成による発表論文等

報告書

[1]社会福祉援助職者の語りとスーパービジョン

## 註

- 1) 齊藤順子「アセスメントに焦点を当てたスーパービジョン型の事例検討会の試み」淑徳大学研究紀要（総合福祉学部・コミュニティ政策学部）47 2013 に詳しい。
- 2) 渡部律子「気づきの事例検討会」中央法規 2007 に詳しい方法が書かれている。

## 参考文献

- 1) 安藤智子・渡邊敏子「主任介護支援専門員のスキルアップ研修の評価」千葉科学大学紀要 6 153-167 2013
- 2) 奥川幸子『身体知と言語』中央法規 2007
- 3) 渡部律子『気づきの事例検討会』中央法規 2007

(2016年3月31日現在)